

樹木伐採剪定 樹木より落下事故



7. 時系列

- 11:20頃 事故発生
- 11:23 現場から、119番通報し救急要請。
- 11:24 [REDACTED]より現場代理人へ事故第一報。
- 11:28 現場代理人よりメンテ[REDACTED]事業所所長へ事故報告。
- 11:30頃 救急車到着。
(ブロック積みがあり、被災者救助できず。別の救急車が高速道路本線へ向かう)
- 11:31 現場代理人よりメンテ本社へ事故報告。
- 11:35 現場代理人より[REDACTED]HSC保全担当課長へ事故報告。
- 11:40 警察([REDACTED]警察署)現着。
- 11:42 消防車現着。(はしご車で救助するためと思われる。)
- 11:43 メンテ社員事故現場現着。
- 11:50頃 本線部(東名阪下り線KP50.3路肩)へ救急車現着。
- 11:55 本線部(東名阪下り線KP50.3路肩)の、遮音壁扉より被災者救急搬送。
- 12:05 一般道側の救急車と消防車は、現地離脱。
- 12:10 警察現場離脱。
- 12:35 メンテ社員、病院到着。(被災者は、診察中)
- 12:48 集草等片付け完了して、作業班現場離脱。
- 13:40 診断終了した模様。診断結果は、家族の到着を待ってからとなる。(意識あり。入院が必要な見込み)
- 15:00 緊急安全大会をメンテ[REDACTED]事業所会議室で行う。
- 17:55 メンテ社員病院から現場代理人へ診断結果報告。
- 17:57 現場代理人からメンテ所長へ診断結果報告。(所長からメンテ本社へ情報共有)
- 18:06 現場代理人から、[REDACTED]HSC保全担当課長へ診断結果報告。

樹木伐採剪定 樹木より落下事故

NEXCO



樹木伐採剪定 樹木より落下事故

状況写真



脚立で伐採した枝を撤去していた。
赤丸部の枝を引っ張り撤去。



落下転倒した際、赤丸部の
竹切株に腰を痛打した。

状況再現



事故当時の作業を再現。脚立の二段目に乗って作業していた。
脚立の保持者と2名で作業を実施。(作業床高さは、80cm～100cm程度)

樹木伐採剪定 樹木より落下事故

事故状況図

伐採した枝を撤去するため、脚立の二段目に登り作業を行っていた。伐採した枝を引っ張った際に、枝が急に抜けてしまったため、脚立より後方に落下転倒し、伐採済みの竹の切株に腰を強打した。



樹木伐採剪定 樹木より落下事故



《緊急安全大会》

☆事故原因

- ・ 着用していた通常の安全帯が未使用であった。⇒今作業においては、安全帯の使用は疑問？
- ・ 脚立上での作業で力が入らない状況にも関わらず、枝を引っ張るような力が必要となる作業を行っていた。
- ・ 脚立から降りて枝を引っ張るべきであったが、脚立に乗ったまま引っ張った。(枝が、ツルに巻きついたため脚立上から作業を行わないと枝が取れなかった)

☆事故原因から現場作業では、どうするべきであったか。(また、通常はどうしているか)

- ・ 不安定な現場ではあるが、脚立を安定させるように足部分の敷板を引き、脚立を更に安定させておくべきであった。⇒脚立の使用を限定する。できるだけ脚立は使用しない。
- ・ 脚立から降りて作業を行えば、落下することは無かった。
- ・ 安全帯を必要とする高さではなかったが、力を入れたり急に枝が抜けてしまうことを想定して安全帯を使用するべきであった。

☆今後の再発防止対策

- ①現場状況に応じ、事前に作業方法等を再確認し、最も安全な作業方法を作業員とともに再確認・徹底する。
- ②伐採した枝を回収する際、力を入れて引っ張る作業は脚立に乗って作業を行わない。
- ③伐採した枝を回収する際は、部分的に剪定・切断し(2～3m程度)、安易に回収できるようにする。
※③に関しては、通常期また今回も実施していた。今後も継続して行う。
- ④今回の事象と同様な箇所については、高所にある枝にロープをかけて引っ張るようにする。
- ⑤ツルが巻き付いて取れない枝に関しては、ツルを切断してから枝を外す。
- ⑥立木にツルが巻き付いているツルの撤去が困難場合は、ツルを根元から切断のみ行う。
決して無理な作業は行わず、作業途中でも現場責任者に相談する。